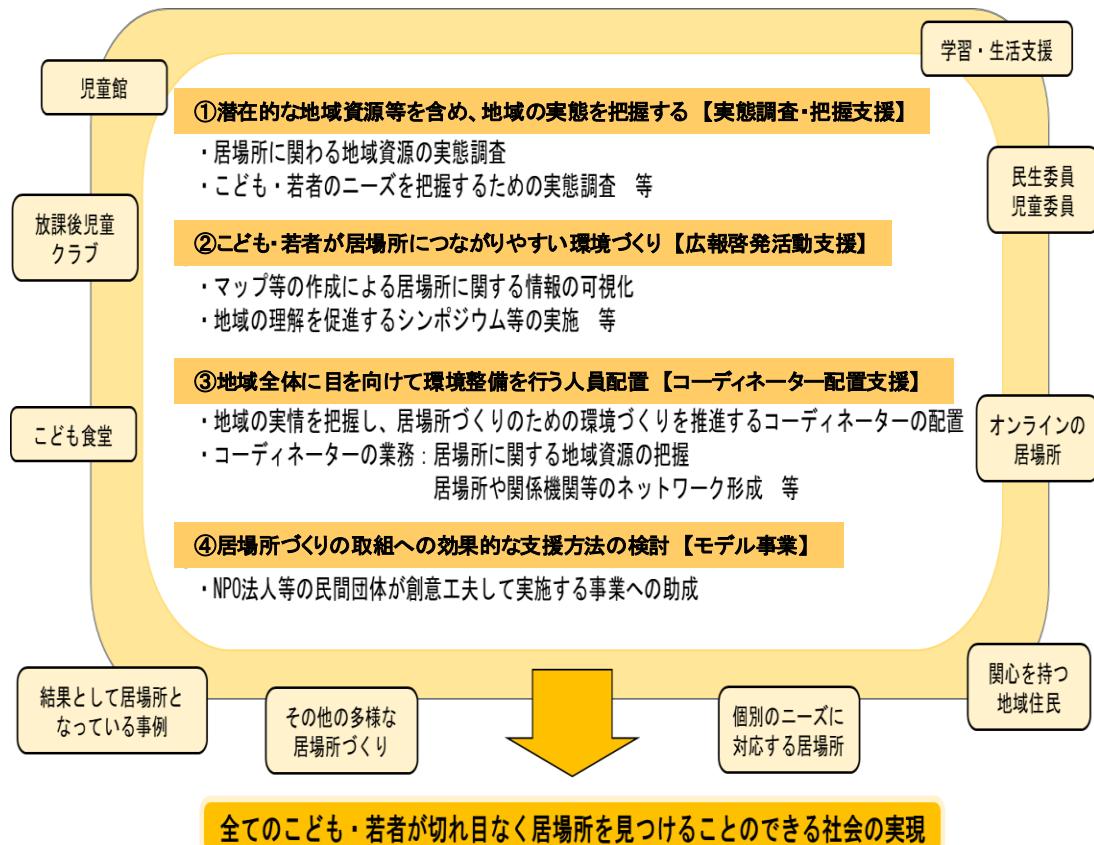


□ 背景

全ての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していくよう、「子どもまんなか」の居場所づくりを実現することが必要。(令和5年12月「子どもの居場所づくりに関する指針」閣議決定)

□ 事業の概要

「子どもの居場所づくり支援体制強化事業の取組イメージ」



「子どもの居場所づくりにおける4つの基本的な視点」



- ▶ ふやす
～多様な子どもの居場所がつくられる～
 - ▶ つなぐ
～子どもが居場所につながる～
 - ▶ みがく
～子どもにとって、よりよい居場所となる～
 - ▶ ふりかえる
～子どもの居場所づくりを検証する～
- これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

